

平成24年6月27日

### 無届けで募集を行っている者に対する警告書の発出について

本日、「企業内容等の開示に関する留意事項(企業内容等開示ガイドライン)」4-23イ(2)②に基づき、株式会社NSJに対し、有価証券届出書を提出しないまま有価証券の募集を行う行為を止めるよう、警告書を発出いたしました。

#### 【概要】

商号等：株式会社NSJ

代表取締役 上甲 敏和

所在地：大阪府中央区今橋1丁目7番19号

内容：49名を超える一般投資家に対し、発行価額の総額が1億円以上となる社債の取得の申込みの勧誘を行っていた。

[警告の詳細\(金融庁へリンク\)](#)